

揭示期間 4. 1—4. 10

新潟市告示第164号

介護保険料収納事務の委託告示書

介護保険法（平成9年法律第123号）第144条の2の規定により、介護保険料の収納事務について、次のとおり委託したので、介護保険法施行令（平成10年号外政令第412号）第45条の7第1項の規定により、下記のとおり告示する。

令和7年4月1日

新潟市長 中原 八一

記

1 収納事務受託者の名称及び主たる事務所の所在地

名 称 LINE Pay 株式会社

所在地 東京都品川区西品川1丁目1番1号 三井住友不動産大崎ガーデンタワー22階

2 収納事務を行わせる歳入

介護保険料

3 収納事務を委託した日

令和7年4月1日

4 収納事務を行わせる期間

令和7年4月1日から令和7年4月23日まで